

平成 28 年 3 月 7 日

榑原市長 森 下 豊 殿

榑原市廃棄物減量等推進審議会
会 長 川 上 勇

ごみの減量・資源化に向けた今後の施策の在り方について（一次答申）

平成 27 年 7 月 21 日付け榑環企第 7297 号をもって、本審議会に諮問のあった「ごみの減量・資源化に向けた今後の施策の在り方について」のうち、「多様なニーズに対応した収集体制の構築」について審議を行った結果、別紙のとおり答申します。



ごみの減量・資源化に向けた今後の施策の在り方について
一次答申

平成 28 年 3 月

橿原市廃棄物減量等推進審議会

< 目次 >

はじめに	1
1. ごみ処理の現状と課題	2
(1) ごみの減量と資源化の施策	2
(2) ごみの排出量と資源化率	2
(3) ごみ処理経費	2
(4) ごみの分別・収集体系	3
(5) 社会的ニーズの高まり	3
2. 市民の意見聴取	4
(1) 市民アンケート	4
(2) 地区別説明会	6
3. 多様なニーズに対応した収集体制の構築	7
(1) 基本方針	7
(2) 基本方針に基づく具体的な取り組み	7
(3) 今後の検討課題	9
おわりに	10
資料編	11
【資料1】 諮問書	12
【資料2】 市民アンケート調査票	14
【資料3】 檀原市廃棄物減量等推進審議会 委員名簿	23
【資料4】 審議の経過	24

はじめに

国では「第三次循環型社会形成推進基本計画」を平成 25 年 5 月に閣議決定し、天然資源の消費の抑制と環境負荷の低減を目指した取り組みを進めるための新たな方向性を示している。

橿原市では、平成 22 年 3 月に改定した「橿原市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量・資源化、適正処理を推進するための様々な施策を展開されているところにあるが、未だ十分な目標の達成には至っていない。

近年における少子高齢化の進展に伴う社会情勢の変化や上位計画が指し示す方向性など、橿原市のごみ処理事業は新たな転換期に差し掛かっており、市民・事業者・行政の各主体が協働して、それぞれの責任と役割においてごみの発生の少ない循環型社会づくりを推進する具体的な方策が求められている。

こうした状況のもと、橿原市廃棄物減量等推進審議会（以下「本審議会」という。）は平成 27 年 7 月 21 日に橿原市長から「ごみの減量・資源化に向けた今後の施策の在り方について」の諮問を受けた。本審議会では、諮問事項のうち喫緊の課題として意見が求められた、粗大ごみのリクエスト収集をはじめとする「多様なニーズに対応した収集体制の構築」について、慎重に審議を積み重ねてきた。

本答申は、これまでの審議内容をもとに、本審議会の基本的な考え方を一次答申として取りまとめたものである。橿原市においては、本答申の趣旨や内容を十分に尊重され、必要な施策を講じることにより、更なるごみの減量・資源化の推進に取り組まれることを期待する。

平成 28 年 3 月

橿原市廃棄物減量等推進審議会

会 長 川 上 勇

1. ごみ処理の現状と課題

(1) ごみの減量と資源化の施策

一般廃棄物の処理は、生活環境の保全と公衆衛生の向上を目的に各市町村が担う固有事務として、全国の市町村において、地域特性に応じた独自の取り組みが進められている。

橿原市では、ごみ減量に寄与する施策として、平成 13 年 7 月には処理施設への持込料金の改定、平成 15 年 4 月には家庭廃棄物の有料指定袋制度を導入し、平成 22 年 3 月には「橿原市一般廃棄物処理基本計画」の改定を行い、資源集団回収などの市民協働事業、生ごみ堆肥化処理に対する支援、エコショップ認定制度、事業系ごみの適正排出の指導など普及啓発活動にも努め、ごみの減量・資源化を推進するための様々な施策を展開されてきた。橿原市においては、これらの施策の進行管理を行うとともに、適切な評価や見直しを行われてきたが、全国的な水準と比較すると未だ十分な目標の達成には至っていない。

(2) ごみの排出量と資源化率

橿原市のごみ総排出量は、平成 25 年度実績において 46,074 トン/年（資源集団回収量を含む）、市民 1 人 1 日あたりの排出量では 1,007g/人日となり、全国平均をやや上回る。家庭系ごみについては、有料指定袋制度などにより排出量が抑制されているものの、比較的順調に減少していた平成 21 年度頃までの状況に比べ、近年は減少率が鈍化している。一方、粗大ごみの排出量は、全国平均の約 1.7 倍と非常に多く、未だ排出抑制が達成されている状況にはない。また、事業系ごみの排出量は平成 18 年度以降増加傾向にあり、近年では全国平均を大きく上回っている。こうしたことから総排出量が、全国平均や類似団体をやや上回っており、実態に即した更なる減量の取り組みが求められている。

資源化については、平成 17 年度のリサイクル率をピークに、現在は 12%程度と全国平均の半分程度まで落ち込んでいる。特に、持ち去り行為などによる古紙類の減少率は著しく、リサイクル率低迷の主因となっているが、持ち去り行為を抑止するだけに留まらず、ごみの減量と資源化を両立する新たな施策の展開が必要である。

(3) ごみ処理経費

橿原市のごみ処理経費は、平成 26 年度実績において歳出額が約 20.8 億円/年と市の一般会計歳出総額の約 5%を占めている。一方、歳入額は約 7.5 億円/年であり、約 13.3 億円/年の財政負担が生じている。また、歳出額を基礎としたごみ 1 トンあたりの処理原価は 40,725 円/トン、市民 1 人あたりの処理原価は 15,545 円/人である。

近年、全国の自治体において財政状況が逼迫するなかで、公共施設の建設・運営に民間

の資金とノウハウを活用する PPP (Public-Private-Partnership: パブリック・プライベート・パートナーシップ/官民連携) の考え方が広がっている。橿原市においても、ごみ処理施設の長期包括運営委託を導入するなど、公共サービスの質の向上と効率化に努められているが、将来における税収減少も見据え、限られた財源のなかで行政サービスの質を高めつつ、効率・効果的な事業運営を行っていくことが求められている。

(4) ごみの分別・収集体系

橿原市では平成 15 年 4 月より、現在の「①可燃ごみ」「②不燃物」「③粗大ごみ」「④かん・びん類」「⑤ペットボトル・プラスチックボトル」「⑥新聞」「⑦雑誌」「⑧段ボール」(以下⑥～⑧を「古紙類」という。)
「⑨有害物」の 9 種類に分別・収集が行われている。このうち「可燃ごみ」「かん・びん類」「古紙類」を戸別収集、「不燃物」「粗大ごみ」「ペットボトル・プラスチックボトル」「有害物」をごみ集積所で収集されている。

奈良県内をみると、戸別収集、ステーション収集、ごみ集積所など地域特性に応じた様々な収集方法が採用されている。県内 12 市中、可燃ごみを有料化する自治体は 7 市 (橿原市を含む。)、粗大ごみのリクエスト収集を導入する自治体は 8 市 (うち有料化は 4 市)、古紙類を行政回収せずに、地域の集団回収方式に一元化している自治体は 3 市となっている。

橿原市においても、少子高齢化等の影響により緩やかに増加していた人口が減少に転じる傾向が見られ、ごみの分別や集積所までの運び出しが困難となる世帯の増加が予想されている。今後の行財政運営を考える上では、人口の確保・増加を図る視点も必要と考えられるが、少子高齢化の進展への備えは急務であり、社会構造の変化に応じた持続可能な収集システムを構築していく必要がある。

(5) 社会的ニーズの高まり

ごみの収集は公民連携のもと、ごみ集積所を利用する地域住民の協力により適切な管理が行われてきた。しかしながら、近年の生活様式や価値観の多様化等の影響により自治会への未加入世帯や活動参加に消極的な世帯が増加するなか、資源物の持ち去り行為の横行、不適正排出や不法投棄の対応などの様々な問題を抱えており、各地区において早朝から長時間にわたって立哨等の管理が行われている。また、高齢者の単身世帯の増加に伴い、遺品や廃棄物が未処理のまま宅内に残置される事例も発生しており、排出者による粗大ごみの分解・分別等の前処理やごみ集積所への運び出しなどの作業分担が、市民にとって非常に大きな負担となっていくものと考えられる。

こうした社会的ニーズの変化に柔軟に対応するためには、市民・事業者・行政がそれぞれの立場から適切な役割と責任を分担する新たな仕組みづくりが必要である。

2. 市民の意見聴取

(1) 市民アンケート

1) 調査概要

調査は、ごみの減量・資源化に向けた取り組みや収集体系の見直しなどについて、今後の施策展開の基礎資料とするために実施された。その概要は次のとおりである。

調査対象	橿原市内に居住する 18 歳以上の男女
標本数	1,500 人（無作為抽出）
調査方法	郵送による配票、回収（無記名）
調査期間	平成 28 年 1 月 22 日（金）～2 月 10 日（水）
調査内容	【資料 2】市民アンケート調査票 参照

2) 回収結果

標本数	返送数※	有効回答数	有効回収率
1,500	2	682	45.5%

※ 返送数とは宛先不明等で返送された調査票をいう。有効回収率は「有効回答数／(標本数－返送数)÷100」

3) 市民アンケート調査結果の概要

① 回答者の属性

- ・ 回答者の性別は、「女性」が全体の 6 割以上を占める。
- ・ 回答者の年代は、各年代に分布しているが「60 代」以上が全体の約 5 割を占める。一方で「30 代」以下は全体の約 2 割とやや少ない。
- ・ 回答者の居住地区は、「真菅地区」が約 2 割と最も多く、次いで「畝傍地区」「耳成地区」が比較的多い。その他の地区は 1 割未満であり、おおむね町丁別の人口比率に類似している。
- ・ 回答者の家族構成は、「夫婦と子ども（2 世代世帯）」が約 4 割と最も多く、「夫婦のみ」「単身」と併せて、核家族が全体の約 8 割を占める。「親と夫婦と子ども（3 世代世帯）」は約 1 割である。
- ・ 回答者の住居形態は、「一戸建て（持家）」が全体の 7 割以上を占め、次いで「集合住宅（分譲）」「集合住宅（借家）」が全体の約 2 割である。

- ・ 回答者の自治会（管理組合）への加入状況は、「加入している」が全体の約9割を占め、回答者の多くが自治会（管理組合）に加入している。

② ごみの減量や資源化などの取り組み状況

- ・ 市が実施しているごみの減量・資源化に向けた取り組みについては、「よく知っている」または「いくらか知っている」が全体の7割以上を占める。
- ・ 日常的にごみを減らす工夫については、「大いに工夫している」または「たまに工夫している」が全体の8割以上を占める。
- ・ 可燃ごみ（指定袋45L相当）の排出量については、「2袋/週」以下の割合が全体の9割以上を占める。
- ・ 具体的なごみの減量・資源化の実践状況については、「分別の徹底」が最も多く、次いで「市の分別回収の利用」「生ごみの水切り」「食材の使いきり」などの割合が高い。一方で「生ごみの堆肥化」「エコショップの利用」「小型家電等の拠点回収の利用」については、実践割合が低い。
- ・ 今後に希望する取り組みについては、「不法投棄等の対策強化」が最も多く、次いで「再使用（リユース）の促進」「紙ごみ（雑がみ）の資源化」「持ち去りに対する規制強化」「学校などでの環境教育の推進」「生ごみの資源化」などが重視されている。

③ ごみの収集体系の見直しについて

- ・ 全ての品目を対象に戸別収集を拡充することについては、「排出者の責任感が増す」が最も多く、次いで「排出場所が近く便利になる」「集積所の管理に伴う負担や問題が減る」「不法投棄がされにくくなる」などの割合が高い。一方で「いたずら・盗難・事故が気になる」「ごみ処理経費がかさむ」といった割合も高い。
- ・ 各品目の収集頻度については、おおむね8割以上の回答者が「ちょうど良い」と感じているが、ペットボトル・プラボトルの収集頻度は、「増やしたほうが良い」との回答が2割程度ある。
- ・ 粗大ごみ有料化の必要性については、「大いに思う」「少し思う」など一定の理解を示す割合がある。一方で「全く思わない」は約2割である。
- ・ 粗大ごみの有料化に伴う排出抑制については、「必ず行う」または「たぶん行う」が5割を超える。一方で「あまり行わない」または「全く行わない」は約3割である。
- ・ 粗大ごみのリクエスト収集において希望する仕組みについては、「処理困難物の回収」が最も多く、次いで「収集日や時間帯の希望」「分別事典等による案内」「宅内からの運び出し」などが重視されている。

(2) 地区別説明会

橿原市では、本審議会における審議内容をもとにごみの収集体系の見直しについて、平成 27 年 12 月より市内各地区の自治委員を対象に地区別説明会を行ない、次のような意見が寄せられている。

① 収集体系の見直しについて

- ・ 資源物の持ち去り行為や不用品回収に対する対策を講じるべきである。
- ・ 集合住宅や狭あい地区でも玄関先などでの戸別収集に応じるべきである。
- ・ 新たな袋を購入する分、市民の負担が増加する。
- ・ 不燃物の袋収集は破れ等が生じる恐れがある。
- ・ 戸別収集によりガラスや金属等が通学路に排出されるので児童に危険が伴う。
- ・ ごみ集積所を廃止することで市民の負担が軽減される。
- ・ ごみ集積所で培われた地域のコミュニティが失われ、自治会離れが加速する。
- ・ ごみ集積所がなくなると街の美観が損なわれる。
- ・ 収集体系の見直しにより経費が増加する。市民に協力を求め経費を削減すべきである。
- ・ 高齢者世帯などへのふれあい収集の仕組みはどうなるのか。
- ・ 制度導入の背景、趣旨、利点がわからない。
- ・ 具体的な導入時期、排出方法や頻度、変更に係る利点や欠点などを示すべきである。
- ・ 制度変更の際は、自治会単位で説明会を開催すべきである。
- ・ 地区毎に戸別・集積所方式の選択や問題の対策などを行うべきである。
- ・ モデル地区を作って実証すべきである。

② 粗大ごみのリクエスト収集について

- ・ 高齢者世帯では、粗大ごみの分解・分別等の前処理は困難であり、原形で排出できるようにすべきである。敷地内からの運び出しについても対応を検討すべきである。
- ・ 粗大ごみの有料化により不法投棄やごみ屋敷が増加する。
- ・ 防犯カメラ設置に係る補助や警察とも連携し不法投棄の処理を簡便にすべきである。
- ・ 引越しや片付けなどの一時多量ごみについて対応策を講じるべきである。
- ・ 土日等の休日収集の実施など希望に応じるべきである。
- ・ リクエスト方式でも定日収集など収集効率を高めるべきである。
- ・ 制度変更に伴い分別ガイドブックや Q&A を作成のうえ配布すべきである。
- ・ 転入者に制度の周知徹底を図るべきである。
- ・ 有料化なら一施設で一括してごみを引取るなどサービス向上に努めるべきである。
- ・ リクエスト収集の具体的な仕組み、有料化の目的や詳細な料金体系を知りたい。
- ・ 有料化なら現行制度のままがよい。

3. 多様なニーズに対応した収集体制の構築

(1) 基本方針

本審議会では、諮問事項のうち喫緊の課題として意見を求められた「多様なニーズに対応した収集体制の構築」について、慎重に審議を行い、答申の基本方針を取りまとめたので、次のとおり提言する。

【基本方針】

- ・ 少子高齢化の進展など社会構造の変化に伴う多様化・高度化する市民ニーズに対応するため、利便性の向上と負担の軽減などを旨とし、戸別収集の対象品目を拡充するなど収集体系の見直しを図る。
- ・ 粗大ごみについては、ごみの減量・資源化や排出量に応じた費用負担の公平化などを目的として、有料による申告（リクエスト）方式の戸別収集の導入を進める。

(2) 基本方針に基づく具体的な取り組み

本審議会は、基本方針に基づく次の取り組みについて、具体的に検討のうえ実施されるよう要望する。

① 収集体系の見直し

檀原市においては、従来のごみ集積所による収集方法を見直し、戸別収集の対象品目を拡充するなど、社会的ニーズの変化に柔軟に対応することのできる新たな収集システムの構築に取り組まれない。なお、集合住宅や狭あい地区については、各自治会や管理組合等との協議により、地域特性に応じた排出方法を定めるべきである。

戸別収集は、排出者の利便性の向上、負担の軽減、責任の明確化、分別の徹底、それに伴うごみの減量・資源化の促進などが期待される。一方で、収集効率の低下、地域公益活動の減少、環境負荷や収集経費の増大などの影響が考えられる。

収集体系の見直しに際しては、導入に係る問題点や費用対効果を検証のうえ、ごみの発生量に応じて収集頻度や人員体制を見直すなど、事業の効率化・最適化に努められたい。

② 粗大ごみのリクエスト収集

粗大ごみは、地域住民の協力のもとごみ集積所で収集されてきたが、高齢化社会の急速な進展、生活様式の変化に伴う廃棄物の多様化、さらには片付けや遺品整理等の多量廃棄物への対応などの新たな問題が生じており、その対応策が求められている。また、樫原市における粗大ごみの排出量は、全国的な水準と比較すると非常に多く、未だ利用可能なものも数多く排出されており、環境負荷を低減するためにも、再使用や長期使用を考慮した消費行動を促すなど、使い捨て型のライフスタイルを見直していかなければならない。その処理においては、破碎等の特別な処理工程を必要とするうえ、ごみの性状から多くを可燃ごみとともに焼却処理しており、可燃ごみに比べ単位重量あたり約 3 倍もの処理原価を要している。加えて、耐久消費財が中心である粗大ごみは、世帯間の排出頻度が大きく異なるが、排出量にかかわらず処理経費の多くを租税で負担しているため、市民は費用負担を認識しにくく、受益と負担に不均衡が生じやすい状況にあると言える。

このような状況を踏まえ、粗大ごみについては、高齢者等の排出困難者への支援、前処理やごみ集積所への運び出し等の負担の軽減、処理対象物の拡充、一時多量ごみの回収などを目指し、市民からの事前の申し込み（電話・Web など）により、対象となるごみを軒先や管理敷地内の道路に面した場所等で収集する申告（リクエスト）方式による戸別収集の導入を進めていくことが必要と考える。集合住宅や狭あい地区については、各自治会や管理組合等との協議により、地域特性に応じた排出方法を定めるべきである。また、制度の設計にあたっては、現行の問題解決だけに留まらず、ごみの減量・資源化等と併せて、循環型社会への転換を促進する一体的な制度としなければならない。そこで、本審議会は、ごみの減量・資源化の推進、排出量に応じた費用負担の公平化、市民の意識改革等を図るため、経済的インセンティブ（動機付け）を活用した粗大ごみの有料化を導入することが有効な施策と考える。

粗大ごみのリクエスト収集は福祉施策の充実にも期待されるものである。樫原市においては、その趣旨にかんがみ、将来にわたる社会構造の変化を見据え、着実な制度の移行に努められたい。有料化については、円滑な制度導入のため市民の負担感・受容性への配慮を行い、検討のうえ立案されたい。

③ 制度変更に係る周知徹底

収集体系の見直しにより、各ごみの定義や排出方法に大きな変更が生じる。制度変更による混乱を避けるためには、行政は市民に対する丁寧な周知が必要となる。こうしたことから、ごみ分別ガイドブックの策定、市民説明会の開催、広報かしはらや市ホームページ等を活用した情報提供等により、制度導入の背景や目的を十分に説明し、市民への周知徹底を図られたい。また、説明会については、自治会（マンション管理組合等も含む）単位で開催するなど、きめ細やかに説明を行うことが望まれる。

(3) 今後の検討課題

① 不法投棄・不適正排出や持ち去り行為への対策

粗大ごみの有料化により懸念される課題として、空き地や道路沿いへの不法投棄の増加、不適正排出ごみの発生、制度導入前の粗大ごみ排出量の増加などが見込まれる。また、行政回収に出された古紙類などの資源物を、無断で持ち去る行為も未だに後を絶たない。

橿原市においては、警察署とも連携して巡回等を実施されているが、更なる対策を求める意見も多く寄せられており、地域の実態把握に努めるとともに、制度導入に向けて対応策を講じていく必要がある。

② 一時多量ごみの収集運搬

近年、遺品整理や不用品回収など家庭から生じる廃棄物の収集処理体制に新たな課題が生じている。橿原市では、引越しや片付け、庭木の剪定など一度に多量排出されるごみの収集運搬については、原則として排出者自らが市の処理施設に直接搬入する方式を採用しているが、高齢化・人口減少社会の到来に備え、粗大ごみのリクエスト収集と併せて一時多量ごみに対応することのできる収集・処理システムの構築に早急に取り組む必要がある。

③ 排出困難者、生活保護世帯等への支援

高齢者・障がい者などの排出困難者、生活保護世帯等への支援策については、地域の民生委員、自治会、関連するボランティア、行政における福祉部門と連携しながら、地域の実情に即した対応策を検討し、将来にわたって多様なニーズに対応することのできる具体的な施策を立案されたい。

おわりに

本審議会は、諮問事項のうち「多様なニーズに対応した収集体制の構築」について重点審議を行い、一次答申を取りまとめた。

本答申は、新たな収集体制の構築に向けた基本的な考え方を示したものであるが、更なるごみの減量と資源化を進めるためには、従来施策の見直しや、より実効性のある新たな施策を展開しながら、市民・事業者・行政などの各主体が連携・協働して、ごみの発生が少ない循環型社会づくりに積極的に取り組んでいく必要がある。本審議会では、諮問事項の最終答申に向けて、引き続き調査・審議を進めていく。

最後に、廃棄物行政は市民生活と密接に関わるものであり、市民の理解と協力が不可欠な事業である。檀原市においては、継続的な調査研究や検証を深め、地域の意見や特性を十分に踏まえた適切な収集処理体制を構築のうえ、全体の仕組みを最適なものとするとともに、市民に対しきめ細やかな周知・説明に努め、円滑に事業を推進されたい。

資料編

【資料1】 諮問書

檀 環 企 7297 号

平成 27 年 7 月 21 日

檀原市廃棄物減量等推進審議会

会 長 川 上 勇 様

檀原市長 森 下 豊

ごみの減量・資源化に向けた今後の施策の在り方について（諮問）

檀原市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例第10条の規定に基づき、下記について貴審議会に調査・審議を求めます。

記

諮問事項：ごみの減量・資源化に向けた今後の施策の在り方について

以上

(諮問の趣旨)

橿原市は、平成9年3月に「橿原市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、循環型社会の実現に向けてごみの減量・資源化に取り組んできました。ごみ減量に寄与する施策として平成13年7月には持込料金の改定、平成15年4月には家庭系一般廃棄物の有料指定袋制度を導入しました。また、平成22年3月には「橿原市一般廃棄物処理基本計画」の改定を行い、資源集団回収などの市民協働事業、生ごみ堆肥化処理に対する支援、エコショップ認定制度、事業系ごみの適正排出の指導など普及啓発活動にも努め、ごみの減量・資源化を推進するための様々な施策を展開してきました。市では、これらの施策の進行管理を行うとともに、適切な評価や見直しを行ってきましたが、全国的な水準と比較すると未だ十分な減量・資源化の達成には至っていません。

一方、国では「第三次循環型社会形成推進基本計画」を平成25年5月に閣議決定し、リサイクルに比べ取組が遅れている2R（発生抑制、再使用）の取組強化、有用金属の回収、安心・安全の取組強化、3R国際協力の推進など、天然資源の消費の抑制と環境負荷の低減を目指した取り組みを進めるための方向性が示されています。

また、平成25年度より「橿原市第三次総合計画」は後期基本計画へ移行し、廃棄物の減量化と適正処理を目標に、① 3R（発生抑制、再使用、再生利用）の推進、② 収集運搬体制の整備、③ 不法投棄対策の推進、④ 廃棄物処理施設の管理と保全の適正化、⑤ 余熱利用の促進の5つの方針を掲げています。

こうした近年における社会情勢の変化や上位計画が指し示す方向性など、本市のごみ処理事業は新たな転換期に差し掛かっています。

このような経緯の中で、新たな市民ニーズに対応するために、「粗大ごみのリクエスト収集」について検討を開始しました。また、廃棄物処理に対する意識啓発や具体的な減量行動を促進するとともに、ごみの排出量に応じた費用負担（受益者負担）の公平性を担保する観点から、リクエスト収集の有料化についても検討を重ねてきたところです。

本市におけるこれまでの取組状況や国等における廃棄物・環境政策の動向などを踏まえ、市民・事業者・行政が協働して、それぞれの責任・役割においてごみの発生の少ない循環型社会づくりを推進する具体的な方策が今、求められています。

つきましては、ごみの減量・資源化に向けた今後の施策の在り方とその収集処理体系について、幅広い観点から調査・審議をいただきたく、貴審議会に諮問いたします。

橿原市ごみの減量等に関するアンケート調査

平素は橿原市の環境行政にご協力、ご理解を賜りましてありがとうございます。

橿原市では廃棄物の排出抑制、資源化の促進並びに適正処理等に関する施策の重要事項を審議するため平成27年7月に、市民、関係団体および有識者で構成する「橿原市廃棄物減量等推進審議会」を設置しています。

この審議会では「ごみの減量・資源化に向けた今後の施策」や「ごみの収集体制の見直し」について議論を進めているところです。

そこで今回ごみの減量や資源化などの取組み、ごみの収集体系の見直しについて皆様のご意見をいただきたく市内在住の18歳以上の方から無作為に抽出した1,500名の方にアンケート調査票を郵送いたしました。

本市における今後の環境行政の参考となる貴重なアンケートになります。お忙しいところ誠にお手数ですが、ご協力くださいますようお願いいたします。

橿原市制  周年

し た い を か な え た い

記入上の注意

- お送りした宛名のご本人がお答えください。氏名は記入しないでください。
- 何らかの事情により、ご本人が記入できない場合には、ご本人の意思を反映してご家族の方などが記入してください。
- 質問ごとに指定の数だけ、チェックボックスに✓をつけてください。
- 結果を有効に活用できるように、できる限りすべての質問にお答えください。
- 記入が終わりましたら、「アンケート用紙」を同封の返信用封筒に入れて、平成28年2月10日(水)までに郵便ポストに投函してください(切手は不要です)。
- 記入にあたって不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

※ 送信封筒のあて名にあるバーコードは、郵便局の配送手間を省くため住所の情報が入っています。
また、返信用封筒のバーコードは、料金後納のため郵便局から指定されたものです。

橿原市廃棄物減量等推進審議会について下記ホームページにて掲載しています。

https://www.city.kashihara.nara.jp/eco/c_kankyohozen/shingikai-genryou/shingikai-gennyoutop.html

個人情報の取り扱いについて

- ・この調査は無記名で回答していただくもので個人の秘密が漏れたり、他の用途に使われるなど、ご迷惑をおかけすることは一切ありません。



〒634-8586 橿原市八木町1丁目1-18
橿原市役所 クリーンセンター業務課
TEL 0744-27-0526
FAX 0744-27-7452

k a s h i h a r a
60th
a n n i v e r s a r y

【問1】ご自身（回答者）についてお尋ねします。

【問1-①】性別（✓は1つ）

- 1. 男性
- 2. 女性

【問1-②】年齢（✓は1つ）

- 1. 10代
- 2. 20代
- 3. 30代
- 4. 40代
- 5. 50代
- 6. 60代
- 7. 70代
- 8. 80歳以上

【問1-③】居住地区（✓は1つ）

- 1. 香久山地区
- 2. 八木地区
- 3. 今井地区
- 4. 新沢地区
- 5. 耳成地区
- 6. 畝傍地区
- 7. 金橋地区
- 8. 白櫃地区
- 9. 真菅地区
- 10. 鴨公地区
- 11. 多地区
- 12. ご不明の場合はお住まいの町丁名をご記入ください。（町丁目）

【問1-④】家族構成（✓は1つ）

- 1. 単身
- 2. 夫婦のみ
- 3. 夫婦と子ども（2世代世帯）
- 4. 親と夫婦と子ども（3世代世帯）
- 5. その他（ ）

【問1-⑤】住居形態（✓は1つ）

- 1. 一戸建て（持家）
- 2. 一戸建て（賃貸）
- 3. 集合住宅（分譲）
- 4. 集合住宅（賃貸）
- 5. 併用住宅（店舗・事務所等）
- 6. その他（ ）

【問1-⑥】自治会（管理組合）への加入（✓は1つ）

- 1. 加入している
- 2. 加入していない
- 3. わからない
- 4. その他（ ）

【問2】ごみの減量や資源化などの取組みについてお尋ねします。

橿原市ではごみの減量や資源化に向けて次のような施策に取り組んでいます。

- ・ 3Rの推進に向けた広報媒体による情報提供、環境学習等の普及啓発
- ・ 家庭系ごみの有料指定袋制度
- ・ リサイクルフェアやリユース市などの開催
- ・ 生ごみ処理機などの購入助成制度
- ・ 環境保全有料店舗（エコショップ）の認定制度
- ・ 資源ごみ（缶・びん、PET・プラボトル、古紙類、廃食用油、小型家電等）の資源化
- ・ 地域住民団体への再資源集団回収報償金制度 など

【問2-①】ごみの減量・資源化に向けた取組みをご存知でしたか。（✓は1つ）

1. よく知っている 2. いくらか知っている
 3. あまり知らない 4. まったく知らない

【問2-②】日ごろからごみを減らす工夫をしていますか。（✓は1つ）

1. 大いに工夫している 2. たまに工夫している
 3. あまり工夫していない 4. まったく工夫していない

【問2-③】可燃ごみ（指定袋 45L 相当）を週にどのくらい排出していますか。（✓は1つ）

1. 1袋以下/週 2. 1袋/週 3. 2袋/週
 4. 3袋/週 5. 4袋/週 6. 5袋以上/週

【問2-④】ごみの減量や資源化に向け、どのような取組みをしていますか。（✓は各1つ）

	ごみの減量・資源化に向けた行動	いつも実行している	たまに実行している	あまり実行していない	実行したことがない
①	買い物袋（マイバッグ）を持参している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②	使い捨て商品を買わない、詰め替え容器を使用した商品を選ぶ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③	食べ残しや食材が残らないようにしている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④	生ごみはしっかり水切りして排出している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤	生ごみを堆肥化している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

ごみの減量・資源化に向けた行動		いつも実行している	たまに実行している	あまり実行していない	実行したことがない
⑥	環境に優しい販売店（エコショップ）を利用している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦	家具や衣料品は長持ちするものを選ぶようにしている	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧	不要になった家具や衣料品は、人に譲ったり、リサイクルに出している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑨	ごみは分別区分に従い、きちんと分別している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑩	資源ごみ（缶・ビン、PET ボトル、紙類等）は市の分別回収に出している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑪	資源ごみはスーパーなどの回収箱を利用している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑫	資源ごみは地域住民団体による再資源集団回収に出している	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑬	小型家電や廃食用油などは分別して、市の拠点回収を利用している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【問2-⑤】 ごみの減量・資源化に向けて、今後どのような取組みを希望しますか。（✓は主なもの5つまで）

- 1. ホームページや広報誌などを活用したごみに関する情報提供
- 2. ごみ分別ガイドブックやアプリの提供
- 3. 学校などでの環境教育の推進
- 4. 生ごみの資源化推進
- 5. 紙ごみ（雑がみ）の資源化推進
- 6. 家具類・衣料品等の再使用（リユース）の促進
- 7. 排出量に応じた費用負担の公平化（ごみの有料化）
- 8. 事業系ごみの分別推進と搬入規制の強化
- 9. 事業者による共同資源回収等の仕組みの構築
- 10. 生産者へのごみの減量や資源化の促進
- 11. 資源ごみの持ち去りに対する規制強化
- 12. 地域住民団体等による資源集団回収の活性化
- 13. 不法投棄や不適正排出への対策強化
- 14. ごみ問題に取り組む市民や団体への支援
- 15. 乳幼児・介護などの紙おむつ等使用世帯を対象とした支援
- 16. その他（ ）

【問3】ごみの収集体系の見直しについてお尋ねします。

少子高齢化の進展など社会構造の変化により、ごみ集積所までごみを運び出すことが困難となる世帯の増加が予想されています。そこで、檀原市では利便性の向上と負担の軽減等を目的に、全ての品目を対象として戸別収集を拡充することを検討しています。また「粗大ごみ」については、ごみの減量・資源化や排出量に応じた費用負担の公平化を目的に、有料による申告（リクエスト）方式の戸別収集の導入を検討しています。

申告（リクエスト）方式による戸別収集とは…

住民からの事前の申し込み（電話・Web など）により、対象となるごみを軒先や管理敷地内の道路に面した場所等で収集する方式をいいます。

檀原市の新たなごみ収集体系（案）

種別	主な品目	収集方式	頻度	排出方法	料金	
可燃ごみ	生ごみ、紙類、衣類 木製・プラ製品等	戸別	週2	指定ごみ袋	有料	
不燃物	ガラス・陶磁器、金属類等 不燃性粗大ごみ	集積所 ↓ 戸別	月1	箱、結束等 ↓ 袋	無料	
粗大ごみ	可燃性粗大ごみ ↓ 可燃・不燃性粗大ごみ （一時多量ごみ）	集積所 ↓ 申告式 戸別	月1 ↓ 指定日	概ね1m程度 の大きさ ↓ 大きさ指定なし シール制 （台数制）	無料 ↓ 有料	
資源ごみ	かん類 びん類	スチール・アルミ缶 ↓ 白・茶・その他びん	戸別	隔週	回収容器	無料
	PET・ プラボトル	PET ボトル プラボトル	集積所 ↓ 戸別	月1	専用ネット ↓ 袋	無料
	古紙類	新聞、雑誌、ダンボール	戸別	月1	結束	無料
有害物	蛍光灯、電球、乾電池	集積所 ↓ 戸別	月1	箱、結束等 ↓ 袋	無料	

凡例：変更前 → **変更後**（変更後も集合住宅等はごみ集積所を利用します。）

【問3-①】 全ての品目を対象に戸別収集を拡充することについてどう思いますか。 (✓は主なもの5つまで)

- 1. 排出場所が近くなり便利になる
- 2. ごみの減量や分別による資源化を心がけるようになる
- 3. ごみ出しの時間やマナーをしっかりと守るようになる
- 4. ごみを出した人が特定されるので責任感が増す
- 5. ごみ集積所の管理に伴う負担や問題が減る
- 6. 不法投棄がされにくくなる
- 7. 現行の収集方法が住民に浸透しており混乱を招く
- 8. 近所付き合いが希薄になる
- 9. 道路際にごみを置くので、いたずら、盗難、事故などが気になる
- 10. 排出場所が増えるので収集時間が延びる
- 11. ごみの収集漏れが起こりやすい
- 12. 業務効率が低下してごみ処理経費がかさむ
- 13. 特にない
- 14. その他 ()

【問3-②】 各品目について、どのような収集回数(頻度)を希望しますか。 (✓は各1つ)

分別品目		増やした ほうがよい	ちょうど 良い	減らした ほうが良い	市の収集 をやめる
		増加	← ゴミ処理経費 →	減少	
①	可燃ごみ (現行：2回/週)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
②	不燃物 (現行：1回/月)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③	粗大ごみ (現行：1回/月)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④	缶・びん類 (現行：1回/2週)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤	ペットボトル・プラボトル (現行：1回/月)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥	古紙類(新聞・雑誌・段ボール) (現行：1回/月)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦	有害物(蛍光灯・乾電池等) (現行：1回/月)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

【問3-③】 ごみを多く出す人と出さない人の公平化を図るために、粗大ごみの排出量に応じて費用の一部を負担する制度が必要だと思いますか。 (✓は1つ)

- 1. 大いに思う
- 2. 少し思う
- 3. あまり思わない
- 4. 全く思わない
- 5. どちらともいえない

【問3-④】 粗大ごみが有料化された場合、ごみを減らす工夫をしたいと思いますか。 (ものを修理して長く使う、分別を徹底する、知人に譲るなど) (✓は1つ)

- 1. 必ず行う
- 2. たぶん行う
- 3. あまり行わない
- 4. 全く行わない
- 5. どちらともいえない

【問3-⑤】 粗大ごみの申告（リクエスト）方式による戸別収集を導入する場合、どのような仕組みを希望しますか。 (✓は主なもの5つまで)

- 1. ごみの排出量や容積などに応じた費用負担の公平化を図る
- 2. ごみの排出量を減らすため、排出個数に制限を設ける
- 3. ごみ分別辞典等により、わかりやすい案内を行う
- 4. インターネット等を活用し、夜間や休日などにも申込みが行える
- 5. 受付完了後、できる限り速やかに収集する
- 6. 土日等の休日にも収集を行う
- 7. 立会いにより玄関先まで収集を行う（集合住宅や狭隘地区などを含む）
- 8. 収集の日や時間帯を希望できる
- 9. お身体の不自由な方などを対象に宅内からの運び出しに対応する
- 10. 処理困難物（スプリングマットレスやコンクリート製品など）を回収できる制度とする
- 11. 引越しや片付けなどの一時多量（臨時）ごみに対応する
- 12. 家具類等の再使用（リユース）など資源化を促す制度とする
- 13. 不燃物や有害物などの品目も申告（リクエスト）方式とする
- 14. 不法投棄対策を強化する
- 15. 生活保護世帯などの低所得者に配慮する
- 16. 説明会などを通じて制度の説明を行う
- 17. ごみ処理事業を効率化し、経費を削減する
- 18. その他（）

◇ ごみに関するご意見やご要望等があればご記入ください。（自由記入）

ご協力ありがとうございました。
同封いたしました返信用封筒に入れて投函してください。

【資料3】 橿原市廃棄物減量等推進審議会 委員名簿

No	役職	区分	氏名	所属・役職等
1	会長	学識経験者	川上 勇	奈良学園大学 特別客員教授
2	副会長	市民代表	米田 勝彦	畝傍地区会長 (橿原市自治委員連合会 会長)
3	職務代理	市民代表	堀野 威	新沢地区会長 (橿原市自治委員連合会 副会長)
4	委員	関係団体代表	森本 俊一	橿原商工会議所 会頭 三和澱粉工業(株) 代表取締役会長
5	委員	関係団体代表	鶴田 隆昭	奈良県資源回収協同組合 東支部 (株)鶴田商店 専務執行役員
6	委員	関係団体代表	高橋 一廣	橿原市大規模小売店舗 イオンリテール(株)イオン橿原店 人事総務課長
7	委員	関係団体代表	小西 洋子	橿原市地球温暖化対策地域協議会 会長
8	委員	市民代表	中上 綾子	耳成地区会長 (橿原市自治委員連合会 副会長)
9	委員	市民代表	北 皖一	多地区会長 (橿原市自治委員連合会 監事)
10	委員	市民代表	葛井 潔	八木地区会長 (橿原市自治委員連合会 顧問)
11	委員	市民代表	川口 貞夫	鴨公地区会長 (橿原市自治委員連合会 理事)
12	委員	市民代表	北吉 茂矩	香久山地区会長 (橿原市自治委員連合会 監事)
13	委員	市民代表	中井 靖教	白橿地区会長 (橿原市自治委員連合会 顧問)
14	委員	市民代表	米川 憲久	今井地区会長 (橿原市自治委員連合会 理事)
15	委員	市民代表	吉原 徳三	真菅地区会長 (橿原市自治委員連合会 会計)
16	委員	市民代表	榊谷 佐千代	金橋地区会長 (橿原市自治委員連合会 理事)
17	委員	市民代表	西尾 直	橿原市PTA連合会 会長
18	委員	市民代表	中村 雅光	公募市民

(敬称略)

【資料4】 審議の経過

開催日・場所	内容
<p>平成27年度第一回審議会 平成27年7月21日(火) 13:30～16:00 橿原市役所 西棟4階 第1会議室</p>	<p>○ 会長、副会長、職務代理選出 ○ 諮問 「ごみの減量・資源化に向けた今後の施策の在り方について」 ○ 審議 ・ ごみ処理事業の現状について ・ 新たな施策の展開について ・ 粗大ごみのリクエスト収集について ・ 今後のスケジュールについて</p>
<p>平成27年度第二回審議会 平成27年11月6日(金) 10:00～11:50 クリーンセンターかしはら 3階 研修室</p>	<p>○ 審議 ・ リクエスト収集導入に係る収集体系の見直しについて ・ その他</p>
<p>平成27年度第三回審議会 平成27年12月1日(火) 13:30～14:30 クリーンセンターかしはら 3階 研修室</p>	<p>○ 審議 ・ 粗大ごみリクエスト収集の仕組みについて ・ 市民の意見聴取について</p>
<p>地区別説明会 平成27年12月12日(土)～ 各地区公民館</p>	<p>○ ごみの収集体系の見直しについて ・ 行政担当者による市内各地区別説明会</p>
<p>市民アンケート 平成28年1月22日(金)～ 平成28年2月10日(水)</p>	<p>○ ごみの減量等に関するアンケート調査 ・ 任意抽出による市民1,500人を対象としたアンケート</p>
<p>平成27年度第四回審議会 平成28年3月1日(火) 13:30～15:00 クリーンセンターかしはら 3階 研修室</p>	<p>○ 審議 ・ 市民の意見聴取結果について ・ 一次答申(案)について ・ 今後の予定について</p>